

健康宣言（方針）

湘南ユニテックは、全役員・従業員一人ひとりが自ら健康維持・増進を図り、健康的に活力のある充実した生活を送ることが出来るよう積極的に支援し、下記の行動指針を定め取り組みます。

行動指針

1. 従業員一人ひとりが健康保持・増進に取り組めるよう、健康保険組合とも協力して、支援体制の維持・強化に取り組みます。
2. 働きやすい職場環境の維持・向上に取り組み、従業員が安全で健康的に、安心して働ける職場づくりを推進していきます。
3. 従業員が健康について関心を高めるよう働きかけ、自ら心身の健康保持・増進に取り組んでいけるようにしていきます。

2019年10月1日

株式会社 湘南ユニテック

代表取締役社長 本木 潤

行動指針1（体制について）

- ※両立（治療と仕事）支援、働き方改革法令遵守（長時間労働抑制、そのための体制づくり）
- ※健康診断の実施（特殊健康診断含む）
- ※定期健康診断後の受診勧奨
- ※ストレスチェックの実施
- ※産業医、保健師の配置（健康増進室の開設運営、健康相談）
- ※特定保健指導の実施（いすゞ健保への協力）
- ※感染症予防対策、インフルエンザ予防接種の実施
- ※育児介護休業法対応（育児休業、育児介護休暇）

行動指針2（職場環境について）

- ※暑さ対策（熱中症対策含む）、寒さ対策の実施
- ※安全対策の実施
- ※福利厚生施設の充実（食堂、休憩所、受動喫煙対策）

行動指針3（従業員の知識について）

- ※メンタルヘルス研修の実施
- ※保健師だよりの発行（情報提供）・・・2020年1月予定
- ※いすゞ保険組合のHP紹介